



令和 8 年度
施政方針

大府市長 岡村秀人

令和8年大府市議会第1回定例会の開会に当たり、私の市政運営に対する所信と予算の概要を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済状況は、本年1月の月例経済報告によれば、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しているとの判断が示されています。先行きについては、各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される一方、物価の動向や金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があるとしています。

令和8年度の国の予算は、令和7年度補正予算と一体として、強い経済成長と物価安定の両立の実現に向け、賃上げ環境の整備、危機管理投資・成長投資の推進、防災・減災・国土強靱化等の重要な政策課題に対して必要な措置を講ずるとしています。

昨年12月26日に閣議決定された令和8年度予算政府案における一般会計の予算規模は、前年度と比較して6.2%増の122兆3,092億円となっています。

税収については、前年度比7.6%増の83兆7,350億円、公債依存度は24.2%で、一般会計当初予算におけるプライマリーバランスは、28年ぶりに黒字となっています。

そうした中、本市の財政状況については、長年にわたる絶え間ない行財政改革の成果により、引き続き、健全な水準を堅持しています。しかしながら、自動車関係諸税の改正、「年収の壁」の引上げ、ふるさと納税制度の見直しといった国の税制改正の動向により、本市の税収等が一定の影響を受けることが見込まれており、歳入確保の見通しは予断を許さない状況にあります。

一方、本市の財政需要は、高齢化の進展や緩やかに続く人口増加の影響に加え、物価や労務単価の著しい上昇、会計年度任用職員を含む職員人件費の増加等により、拡大の一途を辿っています。近年では、国の制度改正に伴う地方負担の多くが交付税措置とされるなど、普通交付税不交付団体にとって厳しい財政環境が続いています。このため、「改善改革」の基本姿勢に基づき、これまで以上に高い緊張感を持って行財政改革に取り組むことにより、持続可能な健全財政を堅持していく必要があります。

本市のまちづくりの指針である第6次大府市総合計画では、市民一

人ひとりが心身ともに健康であると同時に、地域社会や都市全体が壮健であり、更には、次代を担うこどもたち、孫たちの世代が将来にわたって健やかな生活を送ることができる、持続可能な健康都市の実現をまちづくりの目標としています。

令和8年度は、総合計画の7年目に当たり、計画に掲げる目標の達成に向け、関連する施策を着実に推進できるよう、当初予算の編成を行いました。特に、「おもちゃ美術館といきいきプラザとの一体的な整備」「健康増進・交流拠点と第二教育支援センターの機能を有する複合施設の整備」「大府警察署（仮称）の早期建設に向けた環境整備」の3つのハード事業に、「小学校給食費の完全無償化」を加えた、いわゆる「3点セットプラスワン」の事業をはじめ、「音楽のまち・バイオリンの里おおぶ」に関連する事業や市民の暮らしを支える物価高対策等の重要施策に、重点的に予算を配分しました。また、事業の早期着手・早期完了による市民サービスの更なる向上を図るため、令和7年度補正予算と一体となった切れ目のない予算を編成しました。

令和8年度の全会計の予算総額は、前年度と比較して3.6%増の594億3,726万2千円で、7年連続で過去最大を更新する規模となっています。

一般会計は、前年度比5.1%増の445億2,800万円で、市長就任以来11年連続で過去最大を更新しました。

歳入の主な内訳を見ると、市税全体では、2.7%増の210億3,676万6千円を計上しています。また、基金からの繰入金は、財政調整基金繰入金を含め、全体で43億419万7千円を、市債は、7億5,000万円を計上しています。なお、市債残高については、全会計ベースでの縮減に取り組んできた結果、市長就任前の平成27年度末の約238億8,000万円から、令和8年度末には約160億8,000万円と、おおむね3分の2程度まで縮減する見込みです。

歳出の内訳を目的別の構成比で見ると、民生費が全体の42.8%と最も大きな割合を占めており、続いて総務費、土木費、教育費の順になっています。性質別では、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の構成比は、45.9%で、投資的経費の構成比は、13.1%です。

それでは、令和8年度の主な事業について、総合計画に掲げる**9つの「政策目標」**にそって御説明します。

はじめに、**政策目標 1 の「こころもからだも元気に過ごせるまち」**についてです。

「**地域資源を生かした健康づくりの推進**」の分野では、東新テニスコート跡地を活用して整備を進めている「健康増進・交流拠点施設（仮称）」について、本年 10 月の開設に向け、引き続き施設の建設工事を進めるとともに、必要な備品等を整備します。また、同施設で実施する事業の詳細については、健康づくりや運動、リハビリテーション分野の有識者や関係団体等の意見を参考に、具体的な検討を進めます。

出生後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、就学前のこどもの発達状況に応じた課題を早期に発見し、必要な支援につなげることを目的とした「5 歳児健康診査」について、令和 9 年度からの本格実施に向け、市内の保育園 4 園の年中児を対象としたモデル事業を実施します。また、妊婦健康診査で行う超音波検査について、補助を受けられる回数を 4 回から 6 回に拡充します。

「**健やかな暮らしを支える連携の強化**」の分野では、市民が日常生活の中で楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう、これまで実施してきた「健康づくりチャレンジ」や「健康プログラム」に代え、ウォーキングや健診受診等の健康につながる行動に応じてポイントを付与するヘルスケアアプリを活用した事業を新たに実施します。また、働く世代の方々の健康づくりの推進に向けた「健康経営」の取組を普及するため、全国健康保険協会愛知支部等と連携したセミナーの開催や健康経営優良法人認定取得費用の補助に加え、令和 8 年度から新たに、市内企業を対象とした訪問測定会を実施します。

「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」の理念を具現化するためのアクションプラン「認知症施策推進計画」の計画期間終了に伴い、本市の認知症施策を一層推進するため、その後継となる計画を策定します。

「**安心を支える医療制度の充実**」の分野では、令和 4 年 10 月から実施してきた高校生年代の子ども医療費助成について、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図るため、1 割負担としていた通院費を本年 10 月から無償化します。

国民健康保険制度を支える国民健康保険税については、大府市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえ、将来的な県内統一後の保険

料水準を見据えながら、国民健康保険財政調整基金を活用し、被保険者の負担感にも十分配慮した改定を行います。

「文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成」の分野では、「音楽のまち・バイオリンの里おおぶ」を更に推進するため、令和7年度は、「健康と音楽」をテーマとした市制55周年記念事業として、本市出身の音楽家である竹澤恭子氏、佐藤桂菜氏、進藤実優氏の3人とオーケストラによる協奏曲コンサートや、「SOUND HUG」を活用した「大府・やさしい音楽会」等を開催しました。令和8年度は、市民が良質な音楽に触れられる機会を提供するため、大府市音楽祭として、セントラル愛知交響楽団によるオーケストラ演奏と、市民合唱団による第九の合唱を組み合わせたコンサートを愛三文化会館で開催します。また、地域の演奏者が会場へ出向いて生演奏を届ける「アウトリーチ音楽会」については、対象を病院や福祉施設にも拡大して実施します。

「読書活動推進計画2026」の計画期間終了に伴い、生涯にわたる学びの糧となる読書活動を一層推進するため、その後継となる「読書活動推進計画2031」を策定します。また、本市在住の絵本・紙芝居作家である、あいばまさやす氏の作品で、特攻で戦死した男性とその家族をめぐる物語を描いた紙芝居「テンニンギク」を、絵本として刊行します。

郷土の文化財を守り、後世へ伝えるため、横根藤井神社石丸組山車の修復に要する費用を補助するとともに、工場用地や住宅用地の開発予定地における埋蔵文化財包蔵地の調査を行います。

計画的に改修を進めている愛三文化会館について、冷温水発生器の整備工事を行うほか、経年劣化がみられる椅子や机を更新します。また、歴史民俗資料館については、別館である大倉公園の休憩棟及び管理棟の照明をLED化するとともに、休憩棟の空調機が未設置の部屋に新たに空調機を設置します。

「豊かで健やかなスポーツライフの創出」の分野では、7か月後に迫った第20回アジア競技大会や第5回アジアパラ競技大会の開催に向けた機運を醸成するため、市内で聖火リレーや聖火採火式を実施します。

そのアジア競技大会でも行われるスケートボードやBMXを身近な場所で安全に親しむことができるよう、本年2月にオープンした「スケートパークおおぶ」を活用し、初心者向けの教室を開催します。

スポーツを通じた都市間交流の促進を図るため、愛三工業株式会社の自転車ロードレースチーム「愛三工業レーシングチーム」と連携し、長野県王滝村及び木曾町の公道を活用したコースを走る「じてんしゃ学校 i n 王滝・木曾」を開催します。また、地域の誰もが気軽に参加できるコミュニティスポーツとして誕生した「とうちゃんソフトボール」について、発足50周年の記念大会を大府市民球場で開催するとともに、記念誌の制作を行います。

市民が利用するスポーツ施設の充実を図るため、メディアス体育館おおぶのメインアリーナの床の張替えや弓道場への防矢ネットの設置工事を行います。また、横根グラウンドの出入口前の屋外トイレを洋式化し、多目的トイレを新設するための建替工事を行います。

高齢者の健康づくりや社会参加の促進を図るため、令和8年度も引き続き、ねんりんピックの正式種目である「健康マージャン」の初心者教室や交流会を開催するほか、同じくねんりんピックの正式種目である囲碁の愛好家を対象とした「幸齢者囲碁大会」を開催します。

次に、**政策目標2の「地域で助け合えるまち」**についてです。

「**地域で支え合う福祉のまちづくり**」の分野では、地域の高齢者が気軽に集える居場所として市内8か所で開設されている常設サロンについて、物価高騰による経費の増加に対応しつつ、運営者の負担軽減を図るため、「週4日以上で開催」としていた補助要件を「週3日以上」に緩和するとともに、補助金の上限額を引き上げます。

福祉まるごと相談室に寄せられる市民の皆様の相談は、年々、多様化・複雑化しており、一つひとつの困りごとに丁寧に対応し、関係機関と連携しながら解決を図ることのできる相談支援体制の強化が、大きな課題となっています。そこで令和8年度は、福祉まるごと相談室と地域福祉課の保護係を統合した「福祉まるごと相談課」を新設するほか、AIによる音声認識により相談内容をリアルタイムでテキスト化しながら、相談者へ確認すべき事項を表示できるシステムを新たに導入します。

令和5年度から養成を進めてきた成年後見制度における市民後見人について、昨年10月に、知多半島では初となる、家庭裁判所の選任を受けた「市民後見人」が本市で誕生しました。更なる「市民後見人」の誕生に向け、市民後見人登録バンクに登録された方が将来の受任に向けて実践的な経験を積む機会を提供するため、登録者が「権利擁護サポ

ーター」として被後見人や被保佐人等の支援を行う事業を新たに実施します。また、「大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例」に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」の計画期間終了に伴い、国の制度改正の動向を踏まえ、成年後見制度の更なる利用促進を図るため、その後継となる計画を策定します。

本市独自のエンディングノートである「さくらノート」について、掲載情報を最新化するとともに、「住まいの終活」や「ユニセフ遺産寄付プログラム」等の内容を新たに盛り込んだノートに刷新します。

令和7年度は、戦後80年に当たる節目の年として、「おおぶ平和のつどい」の開催をはじめとした様々な平和事業を展開しました。その締めくくりとして、本年3月6日には、市庁舎の市民健康広場に整備した「平和の丘」の完成記念セレモニーを開催します。令和8年度も引き続き、人類共通の願いである恒久平和の実現に向け、中学生の平和大使派遣をはじめ、平和祈念戦没者追悼式や平和に関するパネル展の開催、市内小中学校への被爆樹木二世アオギリの植樹等の平和事業を推進します。また、これまでの平和大使の派遣実績をまとめた記念冊子を作成します。

「**高齢者の社会・地域参加の促進**」の分野では、令和6年11月に策定した「おおぶ生き生き幸齢者応援八策」の柱の一つである「暮らしを支える移動支援」の充実について、これまで、循環バス路線の拡充、プッシュ型による「ふれあいパス70」の発行、75歳以上の免許返納者や85歳以上の方を対象としたタクシー料金の助成、社会福祉法人と連携した移動支援の実施等、様々な取組を進めてきました。

内閣府が令和5年度に行った「高齢者の住宅と生活環境に関する調査」によれば、外出頻度に関する質問において「ほとんど外出しない」と回答した割合が80歳以上で大きく増加するなど、80歳を境に外出頻度が低下する傾向が見られることから、高齢者の社会参加を更に促進するため、タクシー料金助成制度の対象年齢を「85歳以上」から「80歳以上」に拡大します。また、社会福祉法人が所有する車両を活用した高齢者の移動支援事業については、北崎・吉田地区に加え、新たに長草地区でも実施します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制の充実を図るため、県の補助制度を活用し、医療法人による梶田町地内での小規模多機能型居宅介護施設の整備を支援します。また、老人福祉法に基づく「高齢者福祉計画」の計画期間終了に伴い、本市の高齢者施策を一層推進す

るため、その後継となる計画を策定します。

「障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり」の分野では、難病と向き合いながら暮らす全ての市民の生活を支援するため、本市独自の制度である「特定疾病り患者扶助料」の対象範囲を、現行の65疾病から国が指定する全348疾病へ拡大します。

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児を対象とした補聴器購入費助成について、医師が必要と認めた場合には聴力レベルに関わらず対象とするよう、要件を緩和します。また、障がい児・者の生活上の様々なニーズに対応するため、日常生活用具給付事業の給付品目に、新たに「暗所視支援眼鏡」と「視覚障がい者用はかり」を追加します。

「大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、障がい者の社会生活における意思疎通の円滑化を図るため、市役所の窓口を設置しているタブレット端末のビデオ通話を通じて、手話通訳オペレーターが通訳を行うサービスを導入します。

近年の障がい児支援事業所の急増に伴い、障がい児支援の質の確保が全国的な課題となっています。そこで令和8年度は、障がい児支援事業所をはじめ、保育園、放課後クラブ等の巡回指導を行う専門員を、発達支援センターおひさまに配置します。

障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」と児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」の計画期間終了に伴い、本市の障がい福祉施策を一層推進するため、その後継となる計画を策定します。

次に、**政策目標3の「支え合い学び合うまち」**についてです。

「協働による地域力が備わるまちづくり」の分野では、市民活動やボランティア活動を通じた協働のまちづくりを一層推進するため、大府市社会福祉協議会と連携し、市民活動センターと総合ボランティアセンターの機能を統合した「市民活動ボランティアセンター」を市直営で運営します。同センターでは、様々な活動団体からの相談にワンストップで対応する窓口を設けるほか、これまで大府市社会福祉協議会の事業として実施してきた、ボランティア団体への活動助成金の交付やボランティア活動保険への加入支援を、市の事業として実施します。

市民の皆様とまちづくりについて直接語り合う「市民と市長のまち

トーク」について、こども幸齢者交流センターを会場に、「おおぶ生き生き幸齢者応援八策」の推進に関連したテーマで開催します。

地域住民の皆様にとって身近な活動拠点となる集会施設の整備を支援するため、改修工事に係る補助金の上限額を100万円から200万円に引き上げるとともに、令和8年度は、北尾公会堂、北尾新田集会所、アラタ集会所及び五ツ屋公会堂の改修費用を補助します。また、発足から50周年を迎える神田コミュニティ推進協議会が実施する周年記念事業に係る費用を補助します。

「**地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり**」の分野では、中高生世代のこども達が放課後に安心して過ごせる居場所として、子育て支援サークルとの連携により、市庁舎6階のレストランスペースで毎月開催している「中高生サロン」について、事業提示型協働事業により令和8年度も継続して実施します。

地域における生涯学習の機会の充実を図るため、公民館講座として、バイオリンやオカリナ等の音楽に関する講座のほか、市内で活躍する市民活動団体と連携した講座を開催します。また、大府・北山公民館の照明を更新することにより、計画的に進めてきた公民館全館の照明のLED化を完了します。

「**国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり**」の分野では、姉妹都市である大韓民国洪城郡と本市との友好関係を更に深めるため、洪城郡への公式訪問や職員派遣をはじめ、現地の農業関係者やK-POP高校の生徒の受入れ、ダンスやオカリナ演奏を披露するイベントの開催等の交流事業を展開します。また、同じく姉妹都市であるポート・フィリップ市のセントキルダ小学校と石ヶ瀬小学校との姉妹校提携が30周年を迎えることから、交付金を増額し、記念事業を実施します。

子育てに悩む外国人の居場所づくりとして、大府市国際交流協会と連携し、育児に関する相談や情報交換ができる外国人向け子育てサロンを開催します。

働く場における女性の活躍の推進に向け、中小企業で働く女性社員を対象としたプレリーダー研修会や、企業の人事・労務担当者を対象とした職場環境改善セミナーを開催します。また、DVの未然防止を図るため、携帯しやすい「デートDV防止啓発カード」を作成し、市内の高校に配布します。

次に、**政策目標 4 の「環境にやさしい持続可能なまち」**についてです。

「**地域における持続可能な循環型社会の形成**」の分野では、リチウムイオン電池等の充電式電池の資源化を促進するとともに、誤った分別による火災事故を防止するため、これまでの環境課窓口での回収に代え、地域の資源ステーションや公共資源ステーションでの回収を行います。また、資源ステーションで回収する衣類について、タオルやシーツを対象に追加します。

民間事業者と連携したリユース品のイベント回収について、令和 7 年度に実施した試験回収の成果を踏まえ、令和 8 年度も引き続き実施します。また、新たに公民館での衣類のリユース品回収を開始します。

微生物により生ごみを分解し、たい肥を作るダンボールコンポストを普及啓発するため、事業提示型協働事業により市民活動団体と連携して実施している講座を公民館全館で開催します。

「**地球環境にやさしい取組の推進**」の分野では、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、令和 6 年 12 月に改定した「第 3 次大府市環境基本計画」に定める施策を更に強力に推進するため、本年 4 月の組織改正で「環境課」を「ゼロカーボン推進課」に改め、令和 8 年度中のリニューアルを予定している二ツ池セレクトナの所管を同課に変更します。

次に、**政策目標 5 の「安心安全に暮らせるまち」**についてです。

「**消防・救急体制の充実**」の分野では、消防、救急及び救助活動に万全を期すため、更新計画に基づき、消防車両等の計画的な更新を行います。令和 8 年度は、共和分団及び吉田分団の車両を更新することで、全消防分団への小型動力ポンプ付積載車の配備を完了します。

喫緊の課題であった救急搬送体制の強化に向け、本年 1 月から、消防署共長出張所に配備する救急自動車を 1 台増車し、5 台体制による救急出動の本運用を開始しました。令和 8 年度は、救急搬送に要する時間を短縮し、救命率の向上を図るため、紙の記録票に代え、音声入力や OCR により患者情報を効率的に収集・記録するとともに、その電子データを医療機関と迅速に共有できるシステムを導入します。

救急隊員の技術向上のため、消防署共長出張所で使用する訓練用人形を新たに購入します。また、救命率の向上に向け、ビデオ喉頭鏡を使用した気管挿管が実施できる救急救命士を養成します。

「**計画的で包括的な治水対策の推進**」の分野では、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、令和7年度に実施した下水道管路の全国特別重点調査の結果に基づき、原則1年以内の対策が必要とされる「緊急度Ⅰ」と判定された雨水管路の修繕工事を行います。

県が実施する五箇村川中流排水機場の整備に併せた南島排水区の浸水対策について、引き続き雨水管渠の整備工事を進めます。また、豪雨による越水で人や車が流される被害が発生した半月川については、令和5年度に見直しを行った河川基本計画に基づき、河川の改修工事に向けた設計を行います。

治水ため池である午池について、容量を確保しつつ、おもちゃ美術館の駐車場としての利活用を図るため、堆積土の除去やコンクリート打設工事を行います。また、調整池の良好な景観を保全しつつ、草刈等に係る維持管理コストの縮減を図るため、深廻間3号調整池の改修工事を行います。

「**防災・減災対策の推進**」の分野では、災害時における通信手段を確保するため、地上の通信インフラが損傷した場合でもスターリンク衛星と直接接続することにより、災害用スマートフォンでメッセージの送受信等が可能となるサービスの利用を開始します。また、市庁舎に設置している全国瞬時警報システム「Jアラート」の受信機の更新工事や、防災行政無線固定局の部品交換工事を行います。

民間住宅の耐震化を一層促進するため、木造住宅に係る耐震改修費補助制度について、精密診断法による設計を行った場合の設計費に係る補助金の上限額を10万円増額します。

「**地域ぐるみの防犯対策の推進**」の分野では、長年の悲願である大府警察署（仮称）の設置に向け、昨年9月には建設予定地に隣接する保育園の移転を完了し、予定地の環境整備に向けた造成工事に着手するなど、必要な準備を着実に進めています。本年2月9日に公表された県の令和8年度予算案では、大府警察署（仮称）の整備費として、債務負担行為分を含め約40億円の予算が計上されており、令和8年度から建設工事が開始される見込みです。1日も早い開署に向け、引き続き、県の取組に全面的に協力していきます。

市内における犯罪の発生を抑止し、更に安全安心なまちづくりを推進するため、県の補助を活用した防犯用具等の購入費補助に加え、令和8年度から新たに、市の単独事業として家庭用防犯カメラの購入費を

補助します。

「**地域ぐるみの交通安全対策の推進**」の分野では、市内における交通事故死亡者が令和5年以降3年連続で発生し、昨年9月には通学路での交通事故が発生するなど、交通環境を取り巻く情勢は一層厳しさを増しています。そこで令和8年度は、交通安全施設の整備や修繕に係る予算を増額計上し、事故が発生する前に必要な対策を速やかに講じるとともに、引き続き、東海警察署をはじめとした関係機関と連携した取組を推進します。また、交通安全対策基本法に基づく「交通安全計画」の計画期間終了に伴い、総合的な交通安全対策を一層推進するため、その後継となる計画を策定します。

次に、**政策目標6の「快適で便利な都市空間が整うまち**」についてです。

「**未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成**」の分野では、良好な生活環境や景観の保全に向け、老朽化した空家の除却を更に促進するため、国や県の補助対象とならない管理不全空家等の除却費について、新たに市の単独事業として補助します。また、「空家等対策計画」の次期計画策定に向け、実態調査を行います。

都市計画法に基づき、都市計画基礎調査を行うほか、都市計画基本図の作成等に活用するため、近隣市町と共同で航空写真の撮影を行います。

「**未来につながる良好な居住空間の形成**」の分野では、土地区画整理事業の促進に向け、横根平子地区及び北山地区の土地区画整理事業に補助金等を交付するとともに、事業計画に基づいた運営がされるよう必要な指導を行います。

「**人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成**」の分野では、幹線道路について、都市計画道路の養父森岡線及び荒池長草線の整備を引き続き推進します。

補助幹線道路では、市道共和駅東線の歩道整備を進めるほか、市道大府本町線の安全な歩行空間の確保に向け、大府駅前交差点から大府市役所西交差点までの区間で区画線の引き直しや側溝の入替工事を行うとともに、JR東海道新幹線上に架かる名高跨線橋の補修工事を行います。また、横根平子土地区画整理事業区域南側の市道6010号線の

拡幅については、令和7年度補正予算に必要経費を計上し、事業の早期完了を目指します。

なお、補助幹線道路の整備についてはいずれも、令和8年度中の工事完了を予定しています。

「**緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出**」の分野では、自然体験学習施設として長年親しまれてきた「二ツ池セレクトナ」について、ゼロカーボンや環境学習の視点も取り入れた施設としてリニューアルすることとし、体験型のデジタルコンテンツの導入など、展示内容の刷新に向けた具体的な検討を進めています。本年11月のリニューアルオープンに向け、令和8年度から施設の改修工事を行います。

市民に身近な憩いの場となる公園の整備について、土地区画整理事業区域内の横根平子1号公園の整備を行うとともに、北山2号公園の整備に向け、地域住民の皆様とのワークショップ形式による設計を行います。また、おもちゃ美術館との一体的な利用を図るため、施設の予定地に隣接する狐山公園に、おもちゃ美術館のコンセプトに合わせた公園遊具を設置するほか、江端町の藤池公園にインクルーシブ遊具を設置します。

大府みどり公園の来園者の増加に対応するため、令和7年度は北崎大池北東に36台収容できる第4駐車場を新たに整備し、本年2月から供用を開始しました。令和8年度は、第1駐車場の収容台数を増やすため、土留め部分や隣接する調整池等を活用した整備を行います。

令和7年度の「市民と市長のまちトーク」でいただいたご意見を踏まえ、保護者が付き添う場合は公園内でも自転車の練習ができることを周知するため、園内の案内看板を更新します。

竹林の小径の保全活動を通じた竹資源の地域循環を推進するとともに、市内の竹林整備活動を支援するため、伐採した竹をチップ化するための粉碎機を購入し、市民団体への貸出しを行います。併せて、竹林整備の担い手の育成に向け、外部講師による講座を開催します。また、緑化に対する意識の醸成を図り、みどり豊かで快適な環境づくりを推進するため、愛知県及び公益社団法人愛知県緑化推進委員会との共催により、愛知県植樹祭を開催します。

「**下水の適正処理による快適な生活空間の創出**」の分野では、県が施工する田面交差点の改良工事や県道長草東海線の道路築造工事に合わせて、污水管の整備を行うとともに、「公共下水道ストックマネジメン

ト計画」に基づき、引き続き効率的かつ計画的な下水道施設の老朽化対策を進めます。

また、上下水道分野の公共施設を対象とした官民連携手法の一つであるウォーターPPPについて、本市の下水道事業への導入の可能性について検討します。

「**安全な水の安定供給**」の分野では、災害対応の拠点となる避難所や医療機関等の重要施設への水の供給を確保するため、令和6年度に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、重要施設に接続する水道管路の耐震化を計画的に進めます。

物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため、本年2月検針分から5月検針分までの4か月間、全ての契約者を対象に水道基本料金の半額免除を行っていますが、食料品価格をはじめとした物価の高騰が家計に与える影響は依然として大きいことから、主に家庭用として水道を利用している方を対象に、6月検針分から更に6か月間、半額免除を継続します。

上下水道事業の認知度向上に向けた「みせる水道」の取組については、「おおぶの水」の販売や水源地バスツアーの開催等に加え、新たにマイボトル携帯用のボトルホルダーを製作・販売します。

次に、**政策目標7の「子どもが輝くまち**」についてです。

「**質の高い保育・幼児教育の提供**」の分野では、保育の質の向上を図るため、公立保育園における3歳児の保育士の配置基準を20対1から15対1に改善します。また、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を確保するため、全ての公立保育園に熱中症対策用具を整備するとともに、民間の保育園等に対して冷房設備の設置等に係る費用を補助します。

子どもたちが食べる給食の質や量を確保しつつ、物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、引き続き、公立保育園の食材料費の高騰分を公費で負担し、民間の保育園等に対して食材料費の高騰分に係る費用を補助します。また、いわゆる「手ぶら登園」を推進するため、昨年9月に導入した紙おむつの定額利用サービスのオプションとして、紙エプロン及び手口ふきの提供を開始するとともに、お昼寝用の布団のレンタルサービスを導入します。

子育て世帯や共働き世帯の増加に伴う保育需要の増加に対応するた

め、本市が誘致して柘山町地内に整備を進めてきた42人定員の民間保育園が本年4月に開園します。また、安心・安全な保育環境を確保するため、認定こども園の大規模修繕に係る費用を補助します。

喫緊の課題である保育士不足の解消に向け、民間の保育園等における保育士の確保を支援するため、新たに保育士用宿舎の借上げに係る費用を補助するほか、保育士の就職希望者を対象に、市内の保育園等の紹介やマッチングの機会となるイベントを開催します。

「**子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり**」の分野では、木のおもちゃを使った遊びを通じてこどもたちの創造力や豊かな感性を育むため、天候に左右されない屋内施設として整備を進めている「おもちゃ美術館」について、令和9年4月の開館に向け、施設や駐車場の整備工事を行うとともに、施設の運営を担うボランティア「おもちゃ学芸員」の養成講座を開催します。また、隣接するいきいきプラザ内にこどものための読書環境を整備するため、本の配架スペースを設けるための改修工事を行い、図書の専門家であるブックディレクターによる絵本等の選書・配架を行います。

おもちゃ美術館の開館に向けた機運の醸成を図るとともに、こどもたちが良質な木に触れ合える機会を提供するため、令和8年度も木育キャラバンや木工ワークショップを開催します。また、友好都市である遠野市で製作された木のおもちゃをこども幸齢者交流センターや公立保育園等に配置するとともに、木曽産材で製作されたおもちゃを誕生祝い品として本市で生まれた赤ちゃんに贈呈する、ウッドスタート事業を開始します。

令和7年度の「市民と市長のまちトーク」でいただいたご意見を踏まえ、妊産婦の移動に伴う身体的・精神的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付後から出産予定日の1年後までの期間に利用できるタクシー利用券の配布を行います。

公共施設を活用した熱中症対策の一環として、水分補給のためのウォーターサーバーをこども幸齢者交流センター全館に設置します。また、施設の衛生環境の向上を図るため、石ヶ瀬こども幸齢者交流センターのトイレの床を乾式化します。

いわゆる「小1の壁」に悩む保護者を支援するため、県内初の取組として小学校2校で実施した「早朝の居場所づくり事業」について、モデル事業の成果を踏まえ、令和8年度から全小学校に拡大して実施します。

「心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成」の分野では、「おおぶレインボープラン」に基づき、児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境を整備するため、東新町地内で整備を進めている「健康増進・交流拠点施設（仮称）」に第二教育支援センターを開設します。また、長期欠席の児童生徒に対する相談支援体制の充実を図るため、令和7年度から4人体制としたスクールソーシャルワーカーを更に1人増員し、5人体制とします。

食材料費の高騰が続く学校給食については、保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年度の3学期から中学校の給食費の無償化を開始するとともに、小学校でも高騰分の公費負担を継続してきました。また、将来的な学校給食費の完全無償化を見据え、昨年3月には基金を創設し、無償化の実現に必要な財源確保にも取り組んできました。令和7年第3回定例会において表明した通り、本年4月から小中学校の給食費を完全無償化し、児童生徒約8,400人分の食材料費、約5億6,000万円を、全て公費で負担します。

小学1・2年生の体育の授業で基本動作を意識した運動プログラムを行う「体力向上プロジェクト」について、事業効果を定着させるため、小学3年生まで対象を拡大して実施します。また、小学4年生から6年生までを対象に、放課後に学校施設を活用して行う「おおぶカルチャー&スポーツ」について、文化活動の一部としてオカリナ演奏の体験を行います。

児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、水分補給のためのウォーターサーバーを増設するとともに、小学生の下校時の熱中症対策を強化するため、冷却タオル等を保管できる冷凍庫を全学級に整備します。また、小学校全校の理科室に空調機を新設するとともに、小学校の家庭科室及び中学校の調理室への空調機の設置に向けた設計を行います。

水泳授業の民間委託により使用しなくなったプール用地の有効活用を図るため、大府北中学校では屋外型のバスケットボールコートを整備し、学校での使用に加え、一般開放を行います。大府中学校については、同校出身の職員によるプロジェクトチーム「大中イレブン」を中心に策定した基本構想に基づき、プール用地を含む学校敷地内の未利用地を活用し、第2体育館の建設やテニスコートの再整備を含む新たな体育・スポーツ施設の整備に向けた取組「大中ルネッサンス」を推進することとし、令和8年度に施設の設計を行います。

次に、政策目標 8 の「活力とにぎわいがあふれるまち」についてです。

「商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進」の分野では、共和駅利用者の利便性の向上を図るため、令和 7 年度から工事に着手した立体駐輪場について、本年 5 月の供用開始に向け、引き続き整備を進めます。併せて、立体駐輪場と H A S S I N B R I D G E をつなぐ接続デッキや、東側の駅前広場の整備工事を行います。また、大府・共和両駅の魅力向上に向け、駅周辺の道路にイベント P R 用のフラッグを設置します。

物価高騰の影響を受ける市民や事業者の支援を目的としたプレミアム付商品券事業については、事務の効率化を図るため、市公式 L I N E を活用したデジタルクーポン方式により実施します。

「基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備」の分野では、市内への企業立地や市内企業による再投資を支援するため、「大府市産業立地促進条例」に基づく奨励金や、土地を除く固定資産の取得費用を対象とする再投資促進補助金を交付します。

生産性向上や人材確保など、中小企業が抱える課題の解決を支援するため、がんばる事業者応援補助制度の支援メニューを新設し、新たに「S T A T I O N A i」に入居するスタートアップが提供するサービスやシステムの導入に係る費用を補助します。

「地域特性を生かした都市近郊農業の推進」の分野では、地域農業の構造転換に向け、中核となる担い手の経営改善を支援するため、国の補助制度を活用し、農業用機械や施設の導入等に係る費用を補助します。また、地域農業を支える共同利用施設の再編や合理化を支援するため、農業協同組合による水稻育苗施設の再編に係る費用の一部を負担します。

持続可能な農業の実現に向け、新たに空調服等の熱中症対策用具の購入に係る費用を補助するとともに、露地野菜等優良品種検討事業補助金やみどりの食料システム戦略推進事業補助金の補助対象を拡充します。また、意欲のある担い手の確保に向け、がんばる農業者応援事業補助金の対象年齢を、「50歳未満」から「65歳未満」に拡大します。

市内における有機農業の更なる推進を図るため、企業版ふるさと納税による寄附金を活用し、スタートアップ企業と連携した農業体験イベント等を開催するほか、有機農業やフェアトレードの普及を目的と

したマルシェを開催します。

地域農業の振興を図るため、令和7年度に寄附を受けた吉田町の農地を、市民が栽培・収穫作業に参加できる体験型農園として整備します。また、当該農地を活用し、剪定枝や竹炭等の地域資源を活用した循環型農業の実証事業を行います。

海外依存が進む農作物の種子を地域で守り、次世代へつなぐため、あいち在来種保存会や至学館大学と連携し、市ゆかりの伝統野菜の種子の採取・保存を行うとともに、若い世代への食農教育に取り組むプロジェクトを推進します。

農福連携による鳥獣被害の防止対策を更に推進するため、鳥獣被害防止対策補助金について、福祉施設に委託した場合の補助率を引き上げます。

自然環境と調和した空間づくりを進めている北崎大池及び星名池について、観光資源としての活用を更に推進するため、立木等の伐採やアジサイの植栽を行います。

「**利便性の高い公共交通ネットワークの形成**」の分野では、市民の暮らしを支える重要な交通手段である循環バスについて、昨年10月に、新たにバスを2台増車し、通院・買い物用の2路線を新設する路線改正を行ったところです。令和8年度も引き続き、8台・7路線体制で運行します。

最後に、**政策目標9の「まちづくりを支える持続可能な行政経営」**についてです。

「**未来を見据えた行政マネジメント体制の確立**」の分野では、「大府市政策法務推進条例」に基づき、政策法務の推進体制を更に強化するため、民間企業におけるCLO、日本語で「最高法務責任者」と訳されるポジションの役割を参考に、政策法務推進監を自治体版CLOと位置付け、本市の法務戦略を統括する中核的な職として見直します。

近年、社会問題化しているカスタマーハラスメントの対応については、その実効性を高めるため、令和7年度に策定した対策の基本方針に基づき、基本的な知識や実践的な対応方法等を学ぶ研修を実施します。

本年は、昭和元年から起算して満100年を迎える年に当たります。この「昭和100年」を契機として、激動と復興の昭和の時代を顧み、今を生きる市民とその記憶を共有し、次世代へ継承するため、昭和の風

景を紹介するパネル展の開催等の関連事業を実施します。

「**健全で持続可能な財政運営の推進**」の分野では、県内トップを誇る市税の徴収ノウハウを活用し、市債権の適正管理を推進するため、総務部に「納税推進室」を新設します。

令和8年度税制改正大綱において見直しの方向性が示されたふるさと納税については、制度改正に適正に対応しつつ、本市の地場産業の活性化に向け、新たな返礼品の開発や販売促進に更に積極的に取り組みます。

「**効率的で適正な行政サービスの提供**」の分野では、行政事務の効率化を推進し、職員がより創造的・戦略的な業務に集中できる環境を整備するため、市が保有するデータに基づく回答を生成できるAIシステムや、直感的な操作で業務システムを開発できるノーコードツールを導入します。

市庁舎設備の経年劣化に対応するため、更新時期を迎えたエレベーター3基の改修工事を行います。

「**戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実**」の分野では、広報大使を活用したシティプロモーションの一環として、木育に関するイベントに清水くるみ氏が参加することにより、市の魅力を発信します。

広報おおぶに掲載した情報を全ての市民に確実に届けるため、音声読上げや多言語翻訳に対応した広報紙の電子公開サービスの運用を開始します。また、市公式SNSの信頼性を高めるため、公式アカウントであることを示す認証バッジを取得します。

以上、新年度を迎えるに当たり、所信の一端を申し述べさせていただきました。

平成7年度に開始した「市長への手紙」や令和2年度に開始した「市長へのメール」は、市民の皆様が市長に直接声を届けられる手段として広く定着し、お子さんからご高齢の方まで、毎年400通を超える手紙やメールを頂戴しています。私はその全てに目を通し、市民の皆様の暮らしぶりや困りごとに思いを馳せながら、政策立案の参考としています。

先日、公民館で行われている体操教室に長年通われているという80代の方から、お手紙を頂戴しました。公民館の部屋の申込に関する内容で、早速返信を差し上げたところ、改めて市の対応に対するお礼の手紙をいただきました。

その手紙には、感謝の言葉のほかに、昔手術したがんが他の臓器に転移したこと、毎年検査をしていたおかげで早期に発見でき、抗がん剤治療のために最近まで入院していたこと、体操教室に通っていたおかげで、主治医やリハビリの先生方にとってもほめられたこと、といったご自身の近況とともに、「まだまだ楽しい時間がいっぱい有ると思うので、元気で笑顔で過ごします。」という力強い言葉が、丁寧な字で綴られていました。

手紙の結びには、「健康都市 大府市 大好きです。」「岡村秀人市長より良い大府市 宜敷くお願い致します。」とありました。

このお手紙を拝読した時、私は、病気と付き合いながら日々の生活を前向きに過ごそうとされるその姿に胸を打たれると同時に、本市が長年にわたり大切に育んできた「健康都市」というまちの力に、静かな感動を覚えました。

これからも、「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市 おおぶ」の実現に向け、市民一人ひとりの人生に寄り添ったまちづくりに、誠実に取り組んでまいります。

最後に重ねて、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、私の令和8年度の施政方針の表明とさせていただきます。